

令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課

地域コミュニティ推進課

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市市民憩の家「広田山荘」
所在地	西宮市大社町7番17号
施設概要	建設年月日:昭和34年2月25日 和室[つつじ](15人収容)、和室[萩](10人収容)、和室[梅](15人収容)、和室[桜](10人収容)、和室[菊](25人収容)、和室[松](30人収容)、和室[竹](25人収容)、会議室[蘭](20人収容)、調理室
施設の設置目的	市民の健全な娯楽及び休息等のため、その使用に供することを目的としている。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	公益社団法人西宮市シルバー人材センター	指定期間	開始日	令和 3 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市青木町2番5号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 3 年のうち 3 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	管理人6名が交代で管理、運営・案内業務等にあたり、清掃などについても同指定管理者が行った。また、夜間機械警備、ごみ処理など専門的な業務は再委託を行い、設備機器等の点検を実施した。これ以外にも、指定管理者の職員の特技を生かし、簡易な小修繕や建具の不具合等を調整するなど利用者に気持ちよく利用していただくような取り組みを行い、リピーターが増える工夫を行った。
②施設の事業・運営関係	年間356日開館し、4,181件、22,450名が利用した。利用内容は健康体操、着付け、音楽の教室、会議など幅広く、多数の団体が利用している。貸し館については、公平な利用を確保するために利用申込みは3か月前の月初めの開館日に先着順により利用希望者の受付を行った。 労働実態調査の結果： 適正に管理運営されていることを確認した。 調査結果後の指示事項： 特に無し。
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： 喫茶「カフェ・ド・ヒロタ」の開設等 取組結果： 各種行事を開催し、広田山荘のリーフレットを配布した。 今後の改善点： 施設の老朽化も踏まえ、今後の事業の進め方を市と協議しながら進めていく。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
①	和室(つつじ)	件	239	205	287	423	423
②	和室(萩)	件	218	205	325	502	502
③	和室(梅)	件	219	257	454	551	551
④	和室(桜)	件	466	327	359	436	436
⑤	和室(菊)	件	422	302	503	573	573
⑥	和室(松)	件	370	295	374	482	482
⑦	和室(竹)	件	351	256	416	517	517
⑧	会議室(蘭)	件	327	287	456	574	574
⑨	調理室	件	53	61	84	123	123

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	令和5年度実施予定手法：利用者手渡し また、広田山荘は地域に密着した施設で利用者のほとんどは地域住民であり、管理人も地域住民であるから、互いに気軽に話せる関係である。そのため、管理人は、広田山荘への要望など利用者ニーズを、その会話の中から把握することができる。さらに、市も毎月の集金時など管理人と情報交換するなどニーズの吸い上げに努めている。
②利用者アンケート等の結果	建物が老朽化しているため、施設や設備の改善等の要望が多い。
③結果からの改善点など	利用者への対応など、指定管理者で対応可能なことは指定管理者で対応し、施設の老朽化に伴う修繕や工事の要望など、指定管理者で対応できないことは、市と検討している。 <昨年度に実施した工事・修繕> ・萩の間縁側他改修工事、蘭の間の渡り廊下段差補修工事、和室（竹の間）縁側基礎東石破損他

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	営利企業ではないが経営状態について、「貸借対照表」及び「正味財産増減計算書（損益計算書）」等から「流動性」、「安全性」の観点より経営分析を実施し、いずれの項目においても問題なしと評価した。
②評価結果を受けての指示事項	引き続き適正に管理するよう求めた。

6. 指定管理料及びその内訳（指定管理者の収入）

（単位：千円）

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料	6,996	7,378	7,404	7,381	7,381
補足説明					

7. 使用料等の収納状況（市の収入）

（単位：千円）

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(予算)
使用料	935	797	1,280	1,624	1591
光熱水費等使用者負担金収入	8	41	28	39	38
その他の収入	104	116	110	98	110
合 計	1,047	954	1,418	1,761	1,739
補足説明	「光熱水費等使用者負担金収入」は自動販売機電気料金。 「その他の収入」には、自動販売機手数料を計上している。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書に記された事業内容については実施されている。 現地には毎月1回行っており、積極的な意見交換を行っている。またその際、指定管理者から利用者の要望や苦情等の情報提供を受けている。 新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、一定地域活動が再開したことにより、利用件数は前年度と比較して923件増加している。
②指摘事項	今後もアンケートを実施するなど利用者の要望を把握し、利用件数の増加を図るとともに、利用者満足度の向上に努めていくこと。